

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年11月16日
発信課	長寿社会課 高齢者支援係
担当者	菅原・中島
連絡先	電 話 0166-26-1111 (内線 5338)
	F A X 0166-29-6404
	E-mail:chojushakai@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="radio"/> イベント・行事 <input type="radio"/> 募集 <input type="radio"/> 契約・入札 <input type="radio"/> 会議・説明会 <input type="radio"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	12月 1日(水) ~ 12月 3日(金)
発表項目 (行事名)	第44回旭川市高齢者文化祭について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>本市と旭川市老人クラブ連合会は、旭川市高齢者文化祭を開催いたします。昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芸能発表については中止とし、作品展のみの開催となります。</p> <p>この作品展は、60歳以上の高齢者が趣味の作品の展示発表を通して生きがいを高めることを目的に実施しています。</p> <p>つきましては、取材及び報道への御協力をお願いいたします。</p> <p>1 日時 令和3年12月1日(水)から3日(金)まで          ・1日 午後1時から午後4時まで          ・2日 午前10時から午後4時まで          ・3日 午前9時から午後1時まで</p> <p>2 会場 旭川市民文化会館 展示室</p> <p>3 内容 絵画, 書, 工芸品(手工芸・陶芸), 写真の各部門の作品展示          ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は開催を見送らせていただきます。</p>
添付資料	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

## 別紙

### 第4 4回旭川市高齢者文化祭について

#### 1 目的

高齢者の趣味の作品等の展示発表を通して生きがいを高め、趣味の向上を図り、併せて市民の高齢者福祉への理解と関心を高め、もって高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。

#### 2 主催

旭川市  
旭川市老人クラブ連合会

#### 3 開催日時及び場所

##### (1) 作品展示

ア 日時 令和3年12月1日(水)から12月3日(金)まで  
12月1日(水) 午後1時 ～ 午後4時まで  
12月2日(木) 午前10時 ～ 午後4時まで  
12月3日(金) 午前9時 ～ 午後1時まで

イ 会場 旭川市7条通9丁目  
旭川市民文化会館 展示室

##### (2) 表彰式及び芸能発表

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芸能発表については中止、表彰式については開催を見送る。

#### 4 作品展示

##### (1) 内容

ア 絵画の部  
イ 書の部  
ウ 工芸品の部(手工芸・陶芸)  
エ 写真の部

##### (2) 応募(出演)資格

市内に居住する60歳以上の者

##### (3) 出品作品の大きさ

①絵画の部 100号以内(130cm×162cm以内)  
②書の部 1m×2m以内  
③工芸品の部(手工芸・陶芸) 縦・横・高さの合計が3m以内  
④写真の部 254mm×368mm以内(四つ切り(四つ切りワイドを含む))  
組写真は不可とする。

##### (4) 出品数の制限

作品展示への出品は、2部門まで可とする。(ただし1部門1人1点まで、審査対象は1点に限る。)

##### (5) 出品作品の製作時期

原則として令和3年1月以降に製作したものとする。

(6) 作品の出品受付（搬入）及び作品返却（搬出）

①出品受付（搬入）

- ア 日 時 11月29日（月）午前10時から午後3時まで
- イ 会 場 旭川市民文化会館 展示室
- ウ 方 法 出品者又は所属団体の責任者等が持参する。

②作品返却（搬出）

- ア 日 時 12月3日（金）午後1時半から午後3時まで
- イ 会 場 旭川市民文化会館 展示室
- ウ 方 法 出品者又は所属団体の責任者等が搬出する。

(7) 作品の審査

作品は、絵画・書・工芸品・写真の各部門ごとに区分し、作品の巧拙、出品者の年齢、心身の状態等を考慮し、決定するものとする。

なお、審査には各部門の専門有識者が当たるものとする。

(8) 表彰数及び内容

金 賞 20点（賞状の贈呈）

銀 賞 40点（賞状の贈呈）

旭川市老人クラブ連合会特別賞 各部門1点程度（賞状の贈呈）

※表彰数については、応募数に応じて変更する場合あり。